

## 第3回 障害児入所施設の在り方に関する検討会福祉型WG 構成員資料

日本自閉症協会 今井 忠

## 意見

昨年10月の調査のデータの分析結果の「4.入所理由」(下図)の以下の記述は誤解が生じにくい丁寧な表現が良いのではないかと。

入所理由としては福祉型、医療型共に、措置では虐待(疑いあり)、保護者の養育力不足が多い。契約では、保護者の養育力不足が多くなっている。

## 理由

家庭がしっかりしていれば入所は必要ないものであり、保護者の養育力が低いから入所させていると解釈され、家庭の問題を公が肩代わりしていると短絡的に理解され、誤解を招く事を危惧する。

契約の場合はその他(用意された項目以外)が福祉型4割、医療型に至っては6割もある。

そして、データによると、「福祉型」の「契約」のその他の中の最大の理由は「本児の障害特性」関係であり、私の推計では、4割のうちの3分の1近くがそれと思われる。

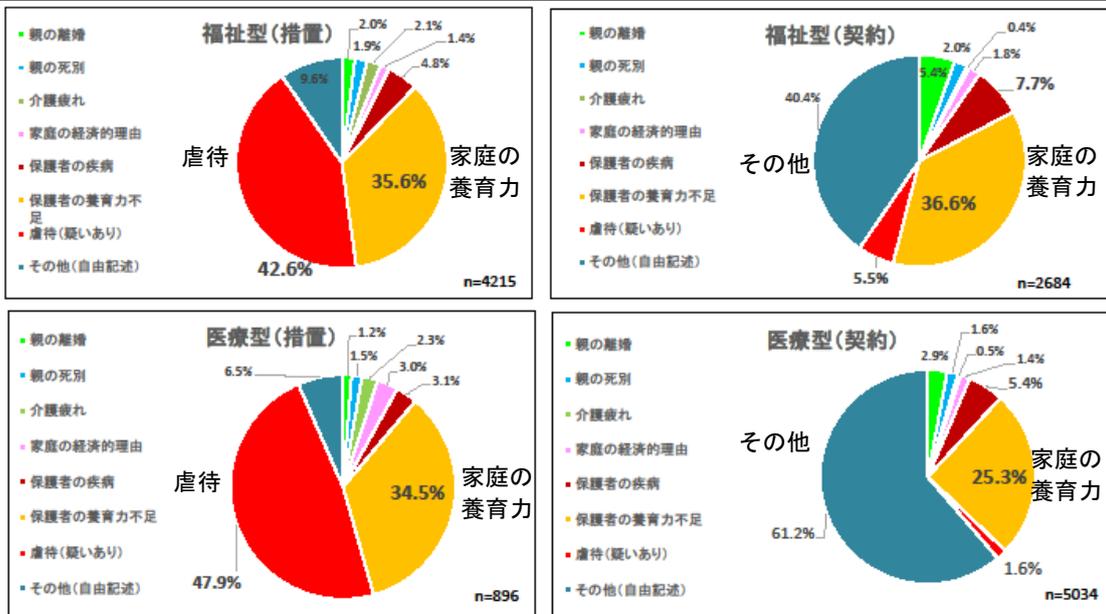
福祉型	措置	契約
	4215 人	2684 人
保護者の養育力不足	35.6	36.6
虐待(疑い)	42.6	5.5
自由項目(既項目外)	9.6	40.4

医療型	措置	契約
	896 人	5034 人
保護者の養育力不足	34.5	25.3
虐待(疑い)	47.9	1.6
自由項目(既項目外)	6.5	61.2

## 4. 入所理由

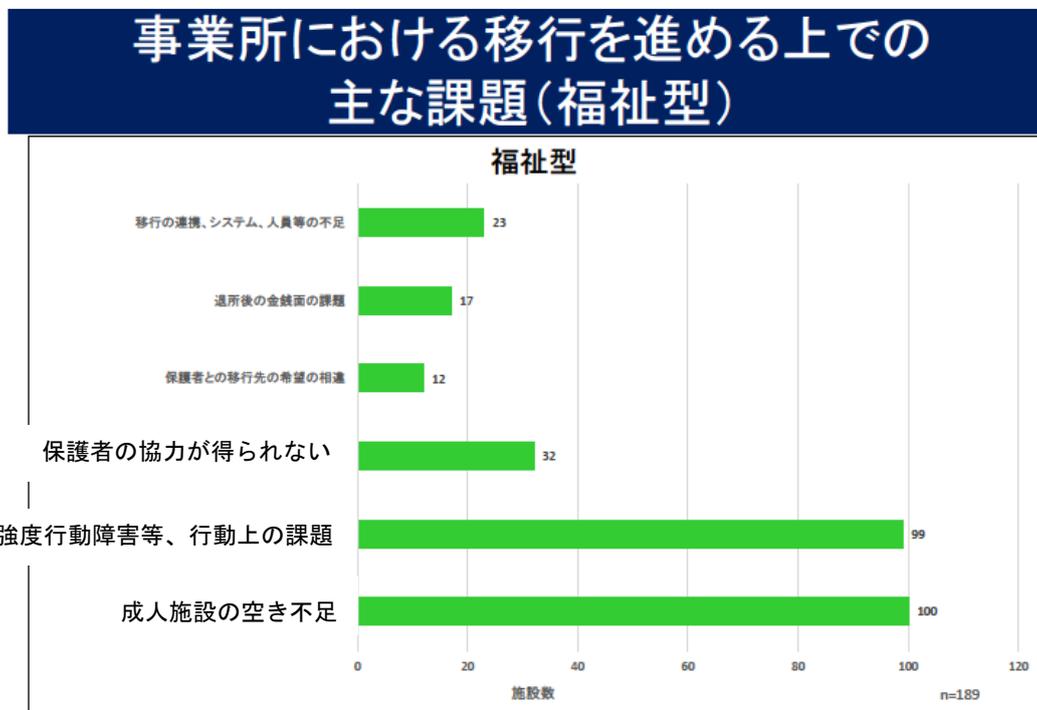
## 現状

入所理由としては福祉型、医療型共に、措置では虐待(疑いあり)、保護者の養育力不足が多い。契約では、保護者の養育力不足が多くなっている。



出典:厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室調べ(平成31年1月17日時点)

いっぽう、下図の「移行」の分析では、「強度行動障害などの行動上の課題」と「成人入所施設の不足」が圧倒的に多い。(このデータは自由記述を拾い上げたもので、数字は記述施設の数)。「入所理由」の分析と、このデータは印象が大きく異なる。



※自由記述より主な内容を抜粋。複数回答。

出典:厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室調べ(平成31年1月17日時点)

9

この二つの図を統一的に理解する必要がある。知的障害がさほど重くなくても、行動障害がある場合もあると思われる。また、虐待も、背景に障害児の扱いの難しさ(感覚過敏、睡眠障害、こだわり等)がある可能性もある。「家庭の養育力不足」と言い切るためには、さらなる慎重な分析が必要と思われる。

以上、「4.入所理由」のまとめ記述では、本来、家庭がしっかりしていれば入所は必要ないものであり、保護者の養育力が低いから入所させていると解釈されやすい。データを十分に吟味し、誤解の生じにくい丁寧な表現が良いと考える。

以上